

対馬市告示第6号

平成31年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成31年2月15日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成31年2月26日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
船越 洋一君	渕上 清君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
山本 輝昭君	波田 政和君
齋藤 久光君	初村 久藏君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

---

○2月27日に応招した議員

---

○3月8日に応招した議員

---

○3月11日に応招した議員

---

○3月12日に応招した議員

---

○3月18日に応招した議員

---

---

平成31年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成31年2月26日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

平成31年2月26日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第9 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第12 議案第1号 平成30年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第13 議案第2号 平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第3号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
- 日程第15 議案第4号 平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第5号 平成31年度対馬市一般会計予算

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

- 日程第8 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告  
日程第9 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告  
日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告  
日程第11 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告  
日程第12 議案第1号 平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）  
日程第13 議案第2号 平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）  
日程第14 議案第3号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）  
日程第15 議案第4号 平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）  
日程第16 議案第5号 平成31年度対馬市一般会計予算

---

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

配布しております議案及び施政方針説明において、配布の正誤表のとおり訂正の申し出が  
 しております。上程前であり、議長がこれを許可しておりますので、御了承をお願いいたします。

ただいまから平成31年第1回対馬市議会定例会を開会いたします。定足数に達しております  
 ので、これから本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、吉見優子君及び船越洋一君を指名いたします。

---

## 日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配布いたしております会期日程案のとおり、本日から3月18日までの21日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月18日までの21日間に決定をいたしました。

---

## 日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第4回定例会終了後以降の議長の行動等は、配布しております庶務報告書のとおりであります。次に、議会運営委員会から、議員派遣に関する調査報告の提出がっておりますので、報告いたします。

議会運営委員会は、宮崎県延岡市及び日向市を訪問し、議員間討議、議会報告会等の議会改革の取り組みについて、視察・調査・研究を行っております。詳細につきましては、配布しております議会運営委員会調査報告書のとおりであります。

以上、報告を終わります。

---

## 日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

本日、ここに、平成31年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

12月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございますけれども、2月15日、長崎県石油商業組合対馬支部と対馬市の両方で、災害時における石油類燃料の供給に関する協定を締結いたしました。

その内容は、大規模災害が発生し、消防車、救急車などの緊急車両、その他の救援活動のため

に使用する車両及び避難所等で燃料が必要となった場合の優先供給の協力体制について定めたものでございます。

今回の協定締結により、災害時の支援・協力等に係る本市と関係団体等との協定は7件となりました。引き続き、各分野における関係団体等との協力体制の構築を含め、防災体制の強化に努めてまいります。

次に、しまづくり推進部の関連でございます。

去る2月16日、片山内閣府特命担当大臣が本市を視察されました。

今回の大臣視察は、本市における地方創生の取組状況や、急増する韓国人観光客の動向の調査が主な目的でございました。当日は、肌寒い日となりましたが、地域社会維持推進交付金を活用して事業を拡大され消費者ニーズに合ったマグロ商品を生産・販売をしている事業者や、全国屈指のシイタケ栽培を行っている事業者並びに地方創生推進交付金を活用し、有害鳥獣であるイノシシ、鹿の皮革を活用したオリジナリティーあふれる製品の生産、販売に取り組んでいる事業者等を視察されました。

また、本市における韓国人観光客の推移と経済波及の効果等についても、免税店や厳原市内の動静等も踏まえ、視察いただきました。

そのほかにも、域学連携やトレッキングルートの整備、サイクリング等交流人口拡大のための施策や地域商社の状況など、本市における地方創生の取り組みを説明し、御理解いただきました。

視察を終えられた大臣からは、対馬市においては、持続可能な極めて可能性のある地域おこしが既に実践されており、国としてもしっかりと応援していくとの言葉をいただいております。

次に、市民生活部の関連でございます。

去る1月12日から14日の日程で、「第1回日韓交流海ごみワークショップ IN 釜山」を実施いたしました。

これは、海岸漂着ごみの発生抑制対策として、毎年実施しております「日韓市民ビーチクリーンアップ」をさらに拡大推進し、日韓での海ごみ問題の情報共有のため、本年度初めて取り組んだ事業でございます。

市内の3高等学校の生徒を対象に30名募集したところ、それを上回る応募があり、36名の参加となりました。高校生の環境問題への関心の高さがうかがえました。

主な内容としては、釜山市内の海岸を視察し、韓国での海ごみの現状を理解し、釜山外国語大学のキャンパスに場所を移し、釜山の大学生、高校生等と、海ごみについてグループ討議を行い、それぞれの意見発表を行いました。参加した日韓の学生たちにとって、この海ごみ問題は、日韓だけの問題ではなく、世界で共有すべき重大な問題であることを認識するとともに、これから何をすべきかを考えるいい機会となったと確信しております。

今後も、日韓双方での開催を継続し、海ごみに対する情報共有と環境問題への国境なき意識改革を推し進めてまいります。

次に、建設部の関連でございます。

去る2月10日、石井国土交通大臣を始め、秋野参議院議員、下司港湾局長ほか国土交通省関係者により、万関瀬戸及び巖原港を御視察いただきました。

昼食会の歓談の折、比田勝港の国際線混乗実現のお礼を申し上げ、あわせて本市の韓国人観光客の現状を説明し、インバウンド需要拡大に向けた施設の充実等に対し、御尽力いただくようお願いしたところでございます。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件は、平成30年度一般会計補正予算等4件、平成31年度一般会計予算等8件、条例の一部改正4件、条例の制定3件、新市建設計画の変更1件、教育長の任命、教育委員会委員の任命及び固定資産評価審査委員会委員の選任の人事案件に係る同意8件の、合わせて28件の議案について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、よろしく御願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で行政報告を終わります。

---

## 日程第5. 市長の施政方針説明

○議長（小川 廣康君） 日程第5、市長の施政方針説明を行います。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 初めに、平成31年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

本年は、天皇陛下御退位と皇太子殿下御即位、そして元号が平成から新元号となる歴史的な節目の年となります。このような中、昨年は対馬市を訪れた外国人観光客数が41万2,782人に上り、国際旅客船の増便等から、初めて40万人の大台を超えた年でございます。また、喫緊の課題であります人口減少対策におきましても、一昨年4月に施行されました「有人国境離島法」による雇用機会拡充支援事業により、島外企業の参入やU・Iターン者の雇用、島内企業と高校生のマッチング支援、1次産業における後継者対策などが奏功し、転入者が増加傾向にあります。これにより、対馬市の人口動態における社会増減の状況は、平成28年の416人の減に比べ平成30年は149人の減と、267人の社会減が縮小している状況であります。

私は、この機を捉え、「交流人口の更なる拡大」、「健康・福祉の充実」、「一步前を見た投

資」を念頭に予算を編成いたしました。

まず、「交流人口の更なる拡大」であります。昨年の韓国人観光客のみの動向では40万9,882人であり、一昨年の35万6,316人から5万3,566人の増であります。これら韓国人観光客が本市にもたらした経済効果を推計いたしますと、一昨年の韓国人観光客35万6,000人による観光消費額は約80億円と推計されており、その経済効果は本市一般会計予算の4分の1にも及ぶものとなっております。ついては、本年も韓国人観光客はもとより、国内観光客の誘致と観光施策の充実をハード・ソフト両面で推進してまいりたいと考えております。

加えまして、本年、通称「離島甲子園」として定着してまいりました国土交通大臣杯「全国離島交流中学生野球大会」が対馬市開催となります。大会期間中は、参加選手団や関係者への対馬の豊かな歴史と文化や自然等をアピールする機会と捉え、島を挙げた「おもてなしの心」でお迎えしたいと考えております。

次に、「健康・福祉の充実」であります。第1次ベビーブームに生まれた世代が75歳以上となる超高齢社会が2025年に到来いたします。推計では、75歳以上の後期高齢者が全人口の約4分の1となり、介護・医療費などの社会保障費が急増することが予測されます。高齢者の方が、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指すための地域包括ケアシステムの体制づくりを充実させてまいります。

我が国は、10人に1人が認知症となる社会の到来が予測されていることから、誰もが学べ、誰もが実践できる認知症ケアの普及促進のため、市内の施設スタッフや在宅で認知症の家族を抱える方がそのケアを実践できるよう、講座の開設や研修助成に取り組めます。

あわせて、医療費の削減や市民の健康増進を推し進めるためには、がん検診の受診率を高めることが不可欠であることから、検診受診者の自己負担額の軽減を図るための予算を計上いたしました。さらに、高齢者の方々に働くことを通じて生きがいを得ていただくために、シルバー人材センターの拠点を中対馬、北部対馬管内まで拡大させ、全島組織化に向けて組織体制の整備や強化に努めてまいります。

次に、「一歩前を見た投資」でございます。雇用機会拡充支援事業や後継者対策事業などが奏功し、転入者の増加傾向により社会減が縮小している状況を捉え、本年度もさらに人口減少に歯どめをかけるべく、雇用機会の拡充支援や移住・定住支援対策を重点施策として、昨年に引き続き実施してまいります。

あわせて、これまでの取り組みをさらに充実させるため、新たな奨学金制度を創設し、大学等を卒業後、対馬市に移住・定住し、一定期間居住・就業した方に、その返還を猶予・免除する支援策を構築いたしました。加えて、他の奨学金を借り受け、現在、返還中の若者が同様の基準を満たした場合には、その返還額の一部を支援する制度も創設するなど、島を愛する若者の里帰り

や移住を促進し、ひいては、生産年齢世代、出産・子育て世代の増加につなげてまいります。

現在、AI技術の進歩は目覚ましく、自動運転技術の実用化については、特に、中山間地域を初め、離島へき地やさまざまな分野において大いに期待されているところでもあります。

本市では、過疎化・少子化に伴い、島内の交通手段も縮小され、一部では日々の生活にも支障が出ていることから、昨年4月に設立されました明治大学自動運転社会総合研究所と自動運転技術研究の実証に向けて、対馬市をフィールドとした共同研究事業に取り組みます。

また、将来的な共同研究事業として、産業や環境保護対策の分野においても、実証実験等を検討してまいります。

また、産業振興への取り組みとしましては、基幹産業であります農林水産業において、輸送コスト等の助成を始めとして、可能な限りの振興費を計上いたしました。中でも対馬市の特産品であります「原木しいたけ」の生産現場において、生産者の高齢化が進んでいることから、生産量を確保するためにも原木供給の支援策を構築しております。また、漁業資源の枯渇等に対応するため、共同漁業権区域内に、今年度も3カ所に魚礁を設置することとしております。

教育費関係におきましては、学校生活に適應できない不登校児童生徒等の相談・適應指導・学習指導の取り組みを長年行っていただいております。フリースペース「みちしるべ」にかわり、平成31年度以降は、教育支援センターとして対馬市が運営することといたします。

平成31年度予算は、これらの重点施策及び有人国境離島法に係る施策を中心に、対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実を目標に編成いたしました。

その概要を御説明申し上げます。

予算規模でございますが、一般会計予算と6つの特別会計予算を合わせた予算総額は、402億1,875万円となっております。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入11億8,721万7,000円、収益的支出10億3,495万5,000円、資本的収入2億9,753万3,000円、資本的支出7億375万6,000円としております。

一般会計につきましては、308億5,900万円とし、平成30年度当初予算と比較いたしますと、2.9%の減となりますが、この要因は、博物館建設事業の事業費の減によるものでございます。

また、介護保険特別会計につきましては、介護保険地域支援事業特別会計を統合したことにより、同会計は、対前年比1.8%の増となっております。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

まず、主な取り組みについてでございますが、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像の「4つの挑戦」を柱に予算編成をいたしました。

まず、1番目に、「“若者でにぎわう希望の島”～ひとづくり～への挑戦」でございますが、新たな取り組みとして、1つ目に、経済的な理由により就学が困難な生徒に対し、学資を貸与し有為な人材の育成を図るとともに、定住を促進することにより地域の活性化を図るため、1億円を拠出し、「対馬市奨学資金基金」を新たに設置いたします。この奨学資金は、従来の貸与型にとどまらず、定住等による一定条件を満たせば、全額返還免除も可能な制度といたしました。また、大学生等に限定せず、市内の高校に進学をする生徒も対象としているところでございます。

このため、「酒井豊育英資金貸付基金」につきましては、関係者の御理解を得ましたので、その目的を新たな基金に引き継ぐことにより廃止とし、その財産も編入してまいります。

加えて、若年層の定住促進を図るため、奨学金を返還するU・Iターン者等で本市に就職した若者に対し、一定条件を満たせば奨学金返還額の一部を支援する制度も新たに構築しております。

2つ目に、全国の離島中学生が一堂に会し、野球を通じて「島」と「島」の交流を図ることに、新たな人材形成と健全な青少年・少女の育成を図るため、通称「離島甲子園」対馬大会を8月19日から22日にかけて開催することとしております。前身の大会である平成19年の地元開催以来、2回目の地元開催となります。

大会では、全国の離島から二十数チーム、約640名の来島者が見込まれ、大会の成功はもとより、対馬の魅力発信と認知度向上につながるよう取り組みを進めてまいります。

3つ目に、学校生活に適応できず不登校の状態もしくはその傾向にある児童生徒に対して、学校適応、学校復帰を目指した適切な支援を行うため、対馬市教育支援センター「みちしるべ」を新たに設置いたします。

本施設は、長年、ボランティアにより運営されてきたフリースペース「みちしるべ」にかわり、その積み上げてきた実績を引き継ぎ、拡充するために設置するものであります。

次に、移住・定住支援につきましては、人口減少対策の重要施策と位置づけ、しまぐらし情報の発信、受け入れ体制の整備を図るため、「しまぐらし応援室」に協働隊員であるしまぐらしコーディネーターを配置し、各担当部局との情報共有、事業連携を図りながら、きめ細やかな支援に努め、U・Iターン希望者からの相談、問い合わせに対応しているところでございます。

また、お試し住宅、定住支援住宅の利活用の推進や新たな定住支援住宅の確保に努めるとともに、インセンティブ施策として、結婚奨励金、引越費用、住宅家賃支援等の移住・定住支援補助金など、移住・定住対策に重点的に予算措置を行っております。

域学連携地域づくり推進事業は、学生の活力と大学の専門性による地域産業の活性化を図るために実施しておりますが、発展期の最終年度である平成31年度に制度の再構築を図ります。

子どもは、対馬の将来を担う大切な宝でございます。子育てを地域全体で支え、助け合い、子どもたちがゆとりを持って、心身ともに健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくりを推

進してまいります。

「子ども・子育て支援新制度」を円滑に実施するとともに、子育てに関する相談、情報の提供・助言などを行う地域子育て支援拠点事業、放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進するための放課後児童健全育成事業のほか、子どもの健康保持と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るための子ども医療費助成事業、保育料の軽減等を引き継ぎ実施してまいります。

快適に安心して学べる学校教育環境を構築するため、トイレの洋式化、有害鳥獣対策フェンスの設置などを計画的に実施するとともに、学校教育の充実を図るため、いじめや不登校などに対応するためのスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを継続的に配置するほか、学習支援員、教育相談員・介助員、学校図書支援員を増員し、きめ細やかな支援を行います。

また、校務の標準化、業務改善を行い、教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上を図るため、県内全ての学校におけるシステムの共通化を目的とした校務支援システムを導入いたします。

次に、「子ども夢づくり基金」を活用して、子どもの夢づくりを育成するため、体験学習やスポーツ・文化活動、地域間交流などの事業を積極的に推進し、高校生の就学活動の一部支援も引き継ぎ実施してまいります。

また、少子化に伴う保育所、幼稚園、学校の適正規模、適正配置について、地域の皆様と十分な協議を重ねながら取り組んでまいります。

対馬の子どもが減少する中、複式学級の解消や小規模校の存続等に向けた「島っこ留学推進事業」を積極的に推進するとともに、子ども議会開催など、郷土を愛するつしまっ子の育成を図ってまいります。

2番目として、「“地域経済が潤い続ける島”～なりわいづくり～への挑戦」でございますが、新たな取り組みとして、1つ目に、「よりあい処つしま」及び「福岡事務所」の移転に伴い、移転先の建物が交通量の多い道路に面する立地条件であることから、2階部分の建物壁面に設置される最新の大型LEDディスプレイを活用し、対馬の魅力ある映像やイベント情報を多くの人にプロモーションすることで、利用客の拡大を図るとともに、対馬への誘客につなげてまいります。

2つ目に、国内外の旅行者が島内観光地を快適にめぐっていただくため、公衆トイレを和式から洋式に計画的に整備し、観光地のイメージ向上を図ります。

3つ目に、インバウンド施策の一環として、島内におけるキャッシュレス決済を推進し、観光客等の利便性を向上させるため、島内事業者に対し、機器導入に要する費用の一部を支援してまいります。

次に、対馬の基幹産業である水産業については、水産資源の減少、漁場環境の悪化等による漁獲の減少、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、漁業を取り巻く環境は、依然として厳しい状

況が続いております。

このため、魚礁設置事業、藻場の機能維持・回復を図るための水産多面的機能発揮対策事業、食害生物の商品化に関する調査研究事業や漁協の生産、流通、経営基盤等の整備のための産地水産業強化支援事業のほか、漁業所得向上のための新水産業経営力強化事業、漁業用燃油高騰対策事業など、水産業振興のための施策を引き続き実施してまいります。

農林業においては、対馬ならではの特産品で農林水産省の地理的表示に登録された「対州そば」の生産量を増加させるためのそば生産出荷奨励事業、対馬しいたけの生産量のアップ、普及拡大を図るとともに、新しいメニューとして、しいたけ原木供給のための支援策を盛り込んだ対馬しいたけ振興事業のほか、高性能林業機械導入支援事業などに取り組み、農林業の再生と維持を図ります。

後継者対策については、農業次世代人材投資事業、ながさき森林づくり担い手対策事業、林業の星スキルアップ研修事業及びながさきの浜のひとづくり・しごとづくりプロジェクト事業などを引き続き実施するなど、推進強化を図ります。

また、農振水産物の輸送コスト支援事業につきましては、有人国境離島法による補助金及び離島活性化交付金を活用し、生産者等への支援を行ってまいります。

観光業の振興は、経済の活性化と交流人口の増加を図る上で、重要施策の1つとなります。昨年、対馬市を訪れた韓国人観光客数は、初めて40万人の大台を越えましたが、今後も、韓国での拠点である「対馬釜山事務所」との連携を強化し、さらなる誘客へ向けた取り組みを進めてまいります。

一方、国内観光客につきましては、対馬ファン獲得に向けた事業の情報発信拠点である「福岡事務所」及び「よりあい処つしま」を活用して積極的に国境のしま対馬を発信し、さらなる誘客に努めてまいります。

そのための事業として、有人国境離島法による滞在型観光促進事業を活用して、旅行者にもう一泊してもらうための旅行商品の企画・販売を実施するほか、福岡市と対馬市を含む6離島自治体が連携し、情報発信や旅行商品造成を実施する福岡市・九州離島広域連携事業、博多駅コンコースに設置されているデジタルサイネージに観光情報を映像等で発信する観光情報発信事業などに取り組みます。

「国境サイクリングIN対馬」については、昨年まで試行錯誤しながらの大会運営でしたが、対馬の自然や風景、特産品などを活用し、市民ボランティアの御協力を得ながら、市民と一体となり、韓国からの参加者も促し、対馬市の国際イベントとして定着できるよう取り組んでまいります。

3番目として、「“支え合いで自立した島”～つながりづくり～への挑戦」でございますが、

新たな取り組みとして、1つ目に、「将来に向けた公共交通対策」でございます。

過疎化・少子高齢化が進む対馬市において、島内の主たる公共交通機関であるバス事業における人材不足やバス運行費用の増加、生活路線の確保のためなど、将来に向けた対策が必要不可欠と考えております。

その打開策として、AIの活用によるバスの自動運転化に向けた実証実験を明治大学自動運転社会総合研究所との共同研究事業として取り組みたいと考えております。

さらに、将来構想として、人工林の伐期を迎えている林業の作業効率化に向けた木材搬出作業の自動運転化、対馬市特有の課題である漂着ごみ対策としての漂流ごみの船舶による自動回収等、対馬市が直面する課題解決や地域社会の持続的発展に向けた共同研究事業にも取り組んでいきたいと考えております。

2つ目に、高齢者の生きがいの創出、地域社会への貢献を目指すために、シルバー人材センターの活動拠点を中対馬、北部対馬管内まで拡大し、対馬市全域での事業展開を図ります。

また、高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らせるための困りごとを支援するために、ワンコイン100円で利用できる「ちょこっとサービス事業」をシルバー人材センターの事業として取り組んでまいります。

3つ目に、認知症や知的障害、精神障害など、成年後見の申し立てを要すると判断される方の権利や財産を守るため、対馬市社会福祉協議会内に「対馬市権利擁護センター」を設立するための支援を行います。

4つ目に、さきに触れました認知症対策の一環として、世界中の多くの医療や介護の現場で注目されている認知症ケアの技法習得と普及促進を図るため、講座の開設や研修助成に取り組み、医療介護職員の技術の向上と在宅介護者の精神的負担の軽減につなげてまいります。

次に、対馬市の高齢化率は2030年には50%を超えることが予測されており、高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりのため、地域包括ケアシステムの体制づくりを充実させてまいります。

国立がん研究センターから1月に発表された2016年の人口10万人当たりの都道府県別がん患者数では、長崎県が455人でワースト1位でありました。

この状況から、対馬市として、がん検診時の自己負担額を最大で2分の1まで軽減することにより、受診率を高め、早期発見、早期治療につなげてまいります。

次に、昨年、日本初となる国際航路への混乗が関係機関の御理解と御協力を得て実現したことは、対馬北部にお住まいの皆様の生活利便性の向上と福祉の充実大きく寄与するものと考えております。

このことから、継続的な運航に向けた取り組みを進めてまいりますので、市民皆様方の積極的

な御利用をお願いいたします。

また、比田勝港国際ターミナルビルの整備について、従来の手法にとらわれない官民連携事業による整備・運営についての導入可能性調査を実施いたします。

有人国境離島法による航路・航空路運賃低廉化事業により、島外への交通アクセスの費用負担の軽減は大きな成果をもたらしていますが、島民・準島民以外の方への運賃低廉化の実現に取り組み、さらなる交流人口の拡大を目指してまいります。

道路交通ネットワークの構築は、生活の安定、経済の活性化のためにも重要な課題であります。国・県道の整備に対する要望を強化するとともに、島内の道路交通網の整備を積極的に推進していきます。また、市民生活に密接なかかわりのある市道・農道・林道関係の維持補修費につきましては、前年度より増額し、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

次に、交通弱者支援対策として、75歳以上の高齢者の通院・買い物等の交通費を支援する高齢者移動費助成事業や運転免許証自主返納支援事業を引き続き実施するとともに、定期的かつ継続的な治療を必要とするなど一定の病気をお持ちの方に対し、その通院に要する新たな支援策の構築に向け、関係機関等と協議をしてまいります。

市民が「対馬づくり」に積極的に参加していただくためには、市政や地域の状況を効率的、効果的に情報共有することが重要です。市民への情報提供の充実、さまざまな手段による情報発信に努め、市民協働のまちづくりを推進いたします。

このため、地区集会などの場に訪問する「地域よりあい d e “ざっくばらん”」や、グループや団体と直接意見交換する「市長への提言 かつちえて！しまづくり」を引き続き取り組んでまいります。

4番目として、「“自然と暮らしが共存した島”～ふるさとづくり～への挑戦」でございますが、新たな取り組みとして、災害拠点施設としての機能を維持し、市民の安全・安心を守るため、消防署北部支署上対馬出張所の移転建設事業のための設計等に着手いたします。

また、高規格救急自動車や小型ポンプ付積載自動車を計画的に更新し、常備消防、非常備消防の充実に取り組んでまいります。

次に、朝鮮通信使に関する案内板の設置や、ユネスコ記憶遺産登録記念イベントとして、市内において、通信使行列の再現、講演会等を実施するほか、朝鮮通信使のPRのためにラッピングした車両が大都市圏を走行することにより、「朝鮮通信使といえば対馬市」と多くの人に認識いただけるよう、朝鮮通信使によるまちづくり事業に取り組んでまいります。

また、日本遺産に認定された構成文化財を紹介する案内板も整備を進めてまいります。

生ごみ等資源再利用システム事業につきましては、協力世帯の目標数達成に向け、各町にモデル地区を設定し、バイオマス袋の効果を検証するとともに、全地区において説明会を開催するな

ど、協力世帯の増加に向けた取り組みを強化してまいります。

海岸漂着物等地域対策推進事業については、国境離島という地理的条件により、避けて通ることのできない課題であり、地域対策協議会において十分な議論を進め、取り組みを進めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、引き続き駆除対策を実施するとともに、区域を設定したイノシシ・鹿の一斉捕獲対象の地区を増やして実施してまいります。

次に、これらの事業を実施していくために充当する歳入予算でございますが、主な内容として、市税は、前年度とほぼ同額の28億900万円を見込んでおります。

地方交付税は、国の地方財政計画において、対前年度比1.1%、1,724億円の増となっておりますが、「まち・ひと・しごと創生事業費」、業務改革を反映した経費水準を算定に反映させる「トップランナー方式」などの算定方法の改正があり、配分・算定方法等が不透明な状況であること、加えまして、合併優遇措置の段階的縮減が平成30年度で終了し、平成31年度からは本来の算定となることを考慮して、前年度比0.5%の減を見込んでおります。

さらに、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約19億5,000万円を繰り入れるほか、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、合併特例事業債など約40億4,000万円の市債を計上せざるを得ない、厳しい予算編成となっております。

このような状況を踏まえながらも、平成31年度予算編成に当たりましては、これまでの継続事業のほか、新規事業を盛り込むなど、対馬市独自の施策を限られた財源の中で可能な限り計上したところであります。

以上、市政運営に対する所信の一端と、平成31年度の事業内容等について申し述べましたが、今後も、第2次対馬市総合計画に掲げる「みんなで目指そう！自立と循環の宝の島 対馬」の実現に向け、市民協働の市政運営に邁進してまいります。

引き続き、市民皆様並びに議員各位の大いなる御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 以上で、市長の施政方針説明を終わります。

---

#### **日程第6. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告**

○議長（小川 廣康君） 日程第6、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。  
総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、総務文教常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第

110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、平成31年1月30日、美津島行政サービスセンター別館会議室において、総務部有江部長、松井次長兼総務課長、財政管理運用課内山課長、扇係長の出席を求め、対馬市CATV施設について、対馬市立鶏鳴幼稚園において、教育委員会事務局須川教育部長、学校教育課中島課長、梅野主幹、鶏鳴幼稚園古藤園長の出席を求め、同幼稚園についての所管事務調査を実施いたしました。

初めに、対馬市CATV施設の現状と事業計画について御報告いたします。

対馬市CATV施設は、平成17年度から平成21年度にかけて、農林水産省、総務省、国土交通省の各交付金及び合併特例債等を活用して、総事業費75億円をかけて整備を行い、平成22年4月から統合開局しております。地上デジタル放送の再送信と自主放送を含むケーブルテレビサービス、ブロードバンドインターネット接続サービス、IP告知サービス、IP電話サービスなどを提供しており、管理運営業務については、平成15年に導入された指定管理者制度により、民間能力の活用による住民サービスの向上と経費縮減等を図るため、その権限を指定管理者に委任して各種サービスを提供しております。平成20年度から平成29年度までの10年間、株式会社コミュニティメディアを指定管理者として管理運営を行ってまいりました。その後も、過去の実績等を踏まえ、平成30年度から5年間、株式会社コミュニティメディアに引き続き管理運営を委任しているところです。

市内コミュニティ番組の魅力アップのための方向性については、基本的にこれまでの内容を継続しつつ新たなコーナーを設け、より親しみや興味を持って見ていただける、魅力ある番組づくりを行っていく予定であるとの説明を受けました。具体的には、平成30年度から、行政情報の発信強化として「教えて市役所さん」のコーナーを新設し、毎日、行政情報をお茶の間へお届けしています。また、市内の中学校・高校と連携して、子どもたちが地域や学校の情報やニュースなどを発信する「スクールディレクター」を拡充し、市内の小・中学校を紹介する「学校通信」も開設しています。今後は、幅広い世代の方々にも参加していただく「市民ディレクター」の開設や、地域で頑張っている方のドキュメンタリー等、市民の皆様が身近で起こった出来事を動画で投稿していただく「投稿サイト」の開設、地域産業、移住・定住等をテーマにした新たな番組制作や、ドローンによる空撮映像の活用も考えているとのことでした。

次に、利用者の意見や要望を把握し、それを反映させるための方策についてです。

現在、指定管理者において、利用者との接点を大切にし、対面サポートを行う地域サービスを継続して行っているところですが、対馬全域でのサポート体制を強化するため、中対馬エリアの拠点として峰町佐賀での事務所開設を予定しており、今年度中に開設見込みであると報告を受けております。また、上対馬エリアのサポート拠点についても、現在情報収集を行っているところ

で、事務所開設等によるサポート強化に向けて取り組んでいるとの報告を受けております。今後、サポート拠点の強化と機能拡大を図り、対馬全域でのサポート体制を構築し、カスタマーサポートを充実させることで、利用者に対するサービス向上につながっていくものと考えています。

最後に、施設の管理と今後の課題についてです。

昨年から、CATV自主放送において放送機器の故障に伴う不具合が発生し、代替機器により自主放送を行っていますが、画質低下等により市民の皆様に変御迷惑をおかけしております。故障した機器は、自主放送を時間予約し送信するために使用しており、複数の機能をコントロールする重要な機器であり、連携設備等の再構築設計を行った上で故障機器の交換を行う必要があるため、現在、自主放送送出機器の調査・設計委託を行っており、早急な復旧に向けて準備を進めているところです。今後の課題として、本市の通信基盤については公設民営で運営しておりますが、施設の更新に必要な経費は、将来にわたって施設設置者である本市が負担するもので、現行サービスを継続して提供する場合の更新費用はおよそ80億円と試算されており、本市の財政状況においては非常に厳しいものと考えています。このような現状を踏まえ、本市CATV事業が、将来にわたり永続的に運営を維持できる施設の整備運営方法及び提供サービスのあり方について、専門家の助言をいただきながら検討を進めているとの説明を受けた後、現場の施設を視察いたしました。

委員からの意見として、対馬市CATV事業に関しては、市民の声も含めて特に厳しい意見や提案等が活発に出され、市民の声を生かした魅力ある番組づくりやサービスの向上に向けて努力され、皆様に喜ばれるCATV施設であってほしいという意見で一致いたしました。

次に、対馬市立鶏鳴幼稚園の現状についてですが、本市におきましては、近年の国の施策や働き方改革、子育て支援、保育料の負担軽減などにより、子どもを保育所に預けやすくなり、母親が積極的に就労できるようになってきています。そのような中で、全体的に保育所の利用者が増加した反面、幼稚園では園児数が減少してきており、鶏鳴幼稚園も同様の状況であるとの説明を受けました。委員からは、鶏鳴幼稚園も年々園児数が少なくなってきており課題もあるが、ある程度の入園者数は見込まれており、今後も、地域や市の支援のもと、子どもたちの学舎として安全性の保持に力を入れていく必要があるとの意見でまとまりました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。再開を11時10分からといたします。

午前10時58分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

#### 日程第7. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第7、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。

厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

平成30年第1回対馬市定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成31年2月6日にデイサービスセンター、高齢者生活福祉センター及びこどもデイサービスセンターの現状と課題について、現地調査を行いました。

当日は、午前9時30分に対馬市役所豊玉庁舎に集合し、委員全員出席のもと、理事者側から松本福祉保険部長、木寺福祉課長、桐谷保険課長、武田課長補佐に同行いただき、対馬市デイサービスセンター合歓の木園、なるたき園、御嶽の里、対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」及び対馬市こどもデイサービスセンターの状況等について説明を受けました。

上対馬町芦見にありますデイサービスセンター合歓の木園は、平成9年に開設した通所介護型の施設であり、土曜日、日曜日を定休日として、月曜日から金曜日まで開所しています。施設定員15人の小規模施設ですが、1日の平均利用者数は14人から15人であり、7人の職員で対応していました。

なお、介護福祉士や看護師等、職員の確保には苦慮しているところであり、現在は、地元出身の職員で対応できているが、今後も職員の確保は喫緊の課題であるとの説明がありました。

上対馬町玖須にありますデイサービスセンターなるたき園は、平成8年に開設した通所介護型の施設であり、土曜日、日曜日を定休日として、月曜日から金曜日まで開所しています。施設定員25人に対して、1日の平均利用者数は21人であり、8人の職員で対応していました。

利用者が、楽しく会話をしながらレクリエーション等に参加している姿を拝見し、地域におけるデイサービスセンターとしての役割が、今後も必要不可欠であると感じました。

美津島町雑知にあります高齢者生活福祉センター「ピアハウス」は、おおむね60歳以上のひとり暮らしまたは夫婦のみの世帯で、高齢等のため独立して生活することに不安がある者及び家

族等により支援を受けることが困難な高齢者を対象として、生活の場を提供し、相談、指導等の援助を行うことを目的として設置しており、現在の入居者数10人に対して、非常勤を含め5人の職員が配置されております。

自立生活を継続して営んでもらうため、食事や洗濯等の日常活動は自分で行うことになっておりますが、入居者の中には、要介護に認定されたことで、生活の中で介助等が必要となり、今後は、介護ヘルパーやケアマネジャー等の人材確保が必要な状況にあると説明がありました。

美津島町雑知にありますこどもデイサービスセンターは、児童福祉法に基づき、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害などの児童を対象とする通所施設であり、就学前の児童を対象とした児童発達支援事業、就学後の児童を対象とした放課後等デイサービス事業を実施し、日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応の訓練を行うことにより、自立助長と福祉の増進を図ることを目的に設置されております。

現在の利用者数は20人であり、親子での通所を原則として、感覚、運動、対人、言語などに重点をおいて、県立こども医療福祉センターの専門スタッフ及び市の保健師と連携して支援を行っているとの説明がございました。

現地調査終了後、対馬市役所美津島行政サービスセンターの別館小会議室において委員会を開催し、今回調査したデイサービスセンター、高齢者生活福祉センター及びこどもデイサービスセンターについては、指定管理者による管理施設であるが、福祉施設の維持管理等については、予算要求も含めて、よく協議して常に対応できるようにしておく必要がある旨の意見がありましたので御報告いたします。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

---

#### **日程第8. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告**

○議長（小川 廣康君） 次に、日程第8、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） それでは、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行います。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成31年2月7日、渕上委員は午後からの出席となりましたが、全委員出席のもと、観光商工に関する調査・研究を目的に所管事務調査を実施いたしました。

まず、午前10時から、総務部の有江部長、同部財産管理運用課の内山課長、美津島行政サービスセンターの神宮所長及び大川係長の出席を求め、対馬市温泉施設「真珠の湯」及び対馬市公園等施設「あそうベイパーク」の現地視察を行いました。

対馬市温泉施設「真珠の湯」は、平成8年4月からオープンしており、現在は株式会社対馬グランドホテルを指定管理者として管理運営をしております。韓国人観光客の影響もあり、近年の利用者数は2万人前後となっております。しかしながら、同施設はオープンから23年近く経過しており、施設・設備もかなり老朽化しており、平成30年4月には、源泉ポンプの故障による交換工事のため1カ月ほど休業することにもなったような状況であります。

委員会の意見としては、ポンプやボイラーの設備が故障した場合、多額の費用を要することになるが、地元利用者も多く、韓国人観光客の利用も増えてきており、健康増進や観光の面からも必要な温泉施設であることから、今後の状況を見ながら、改修や建てかえも含め、市で検討していただきたいとの意見で一致しました。

対馬市公園等施設「あそうベイパーク」は、平成6年6月から供用を開始しており、現在は合同会社グリーンアイランドを指定管理者とし、管理運営をしております。利用状況は、韓国人観光客のキャンプ場利用や全島規模のグラウンドゴルフ大会の利用もあり、年々増加している状況であります。しかしながら、同施設もかなり老朽化しており、特に多目的広場にある管理棟やオートキャンプ場のテント設営用木造デッキは早急な改修が必要な状況であります。同施設は、県が整備した多目的広場や管理棟、野営キャンプ場と、市が整備したオートキャンプ場やパットゴルフ場、トリムコース等の施設が混在していることから、今後の施設整備については、県と市及び関係団体を含め、合同で協議を行うようにしているとのことであります。

委員会の意見としては、県や関係団体との協議を密にされ、同施設を有効活用するためにも、早急な施設整備と市民や観光客へのPR手段を検討いただきたいとの意見で一致しました。

次に、午後1時30分から、対馬市商工会を訪問しました。当日は、齋藤会長、鍵本副会長、山本副会長及び本所・支所の職員の方々に御出席いただき、対馬市商工会の組織や事業概要、また地域事業者の現状や課題等についての説明を受け、その後に質疑と意見交換を行いました。

対馬市商工会は、6町合併による対馬市誕生に合わせ、平成16年4月1日から6町の商工会が合併し、設立されております。設立時は1本所（美津島町）、6支所でしたが、平成30年10月から本所移転、支所統合を行い、1本所（厳原町）、3支所（美津島、中部（豊玉・峰）、北部（上県・上対馬））となっております。平成31年1月末の会員数は1,028人、組織率は57%で、合併当初は1,360人程度の会員数でしたが、事業主の高齢化や後継者不足、地域

の人口減少が要因となり、廃業が増え、年々少しずつ減少しているとのことであります。財政状況については、上部団体からの補助金も少しずつ削減されており、苦しい状況ではあるが、職員の努力や節約により何とか運営しているとのことであります。

意見交換の場では、地域事業者の声として、人材確保のため求人を出してもなかなか応募がない、インターネットの速度が遅く通信関係のインフラが弱い等の意見がありました。

委員会の意見としては、地域事業者が島内外や国内外の需要開拓を図る上で必要不可欠な通信関係のインフラ整備、また地域事業者が持続可能な経営を目指す上での人材確保の支援は、市としても重要な課題であり、国や県、関係団体と連携を図り、効果的な施策を検討いただきたいとの意見で一致をしました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第9. 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第9、国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国境離島活性化推進特別委員長、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 国境離島活性化推進特別委員会の報告を行います。

調査状況を、会議規則第45条第2項の規定に基づき、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、昨年8月27日に開催の第7回委員会から、国境離島における特区に関する協議を行ってきました。以後、2回の委員会を開催し、市長部局との協議を行いました。まだ結論はでておりませんが、方向性等が定まりましたので報告をさせていただきます。

まず、第8回の委員会で協議をしておりましたJR九州高速船の混乗便における本人確認の緩和については、混乗便に乗船する際は、大人（中学生以上）の乗船者は、本人と確認できる身分証明書の所持が義務づけられており、未携帯の場合は乗船できませんでしたが、対馬市からの要望等により、例として、島民カード、運転免許証、旅券（パスポート）、マイナンバーカード、健康保険証、学生証、社員証、クレジットカード、キャッシュカードなど何らかの身分証、12歳未満の乗船者については、親の同伴または親の身分証の確認により乗船することに改善されております。

乗船率は50.5%であり、就航時間帯についてはまだ厳しい状況ではありますが、改善され

ば乗船率が上がると思われまますので、強く要望していくことが必要であります。

次に、国境離島における特区についてであります。現在、韓国から40万人を超える観光客が来島する国境離島は対馬だけであり、その特殊事情を直視し、対馬の特性を生かした施策を展開し、その方策を国境交流特区のネーミングで事業を組み立てることが喫緊の課題であります。この課題をどのような項目、体制で対処していくことがよいのか、協議を重ねてきたところであり、第9回委員会において、国境離島における観光を主とし、産業活性化を入れ込む形で特区を組み立てることが最善との方向性を決定し確認したところであります。今後は、しまづくり推進部だけでなく、農林水産部、観光交流商工部合同で協議し進めていくことにしております。

また、従来から進めております国境離島新法に関する要望事項等につきましては、県内各離島との連携を図りながら、今後の協議・活動を進めていく所存であります。

最後に、まとめとして、本委員会の活動として、次の大きな活動2項目をもとに行政と議会が連携をし、国、県に対し要望等を行うこととしております。

1、観光を主軸とした国境離島特区での事業展開。

2、国境離島新法での事業展開。その1として、ジェットfoilの更新。2番目に対馬空港滑走路の延長。3番目に、航路・航空路運賃の低廉化の対象者の拡大。4番目に、昭和43年に設定された壱岐・対馬国定公園の中身の見直しなどであります。

以上で、国境離島活性化推進特別委員会の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第10. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第10、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

平成30年12月27日午後1時30分から、長崎県農協会館で開催されました第2回長崎県病院企業団議会定例会について、次のとおり報告します。

なお、対馬市議会からは、山本輝昭議員は入院のため、私1人の出席であります。

今定例会の議案審議は、条例議案1件、予算議案1件、認定議案1件であります。

第6号議案、長崎県病院企業団基金条例の一部を改正する条例は、一般からの寄附を受けるこ

とができるよう、「長崎県病院企業団応援寄附金」を設置するものであります。施行期日は、平成31年1月1日から施行するものであります。

第7号議案、平成30年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）は、平成31年4月1日から履行開始が必要な契約について、債務負担行為の追加を行うものであります。

認定第1号、平成29年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定について報告します。

病院企業団全体であります。収益合計は276億1,528万円、費用合計は290億4,898万円で、14億3,370万円の純損失となっております。

前年度と比較しますと、入院患者数は増となったものの、外来患者数が減となったため、全体の患者数は減となり、純損失が拡大したものであります。

なお、対馬の2病院であります。対馬病院は、総収益52億8,900万円、総費用60億1,500万円で、当年度純損益は7億2,600万円の純損失となり、特別利益、特別損失を除く計上収支は6億7,600万円の赤字となっております。

上対馬病院は、総収益10億7,000万円、総費用10億8,500万円で、当年度純損益は1,500万円の純損失となり、特別利益、特別損失を除く経常収支は2,700万円の黒字となっております。

経営状況であります。対馬病院は、病床数275床で、患者数は前年度に比べ入院で4.7%、外来で1.0%減少しています。病床利用率は77.5%となっております。

上対馬病院は、病床数は60床で、患者数は前年度に比べ入院で5.8%増加、外来で3.5%減少しています。病床利用率は72.7%となっております。

以上、条例議案1件、予算議案1件、認定議案1件について慎重に審議した結果、賛成多数により原案のとおり可決されました。

なお、議案外の報告事項として、1、平成29年度長崎県病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の報告について、2、入札結果について、3、平成30年度上半期経営状況について、4、郷診郷創の取り組み状況についての報告がありましたが、詳細については説明を省略させていただきます。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

## 日程第11. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第11、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告をいたします。

平成31年2月19日、長崎県市町村会館において、平成31年第1回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が招集をされました。議案審議の内容について次のとおり報告いたします。

同意議案第1号、副広域連合長の選任につき、議会の同意を求めることについて、連合長から提案理由の説明があり、波佐見町長の一瀬政太氏が賛成多数により選任されました。

今回は、条例の一部を改正する議案が1件、予算議案4件の5件が上程され、慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

議案審議の内容について報告いたします。

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、法律の改正により、世代間の負担の公平を図る観点等から、低所得者の保険料均等割の軽減特例が見直されたこと及び保険料の均等割軽減判定に用いる額の改定に伴い、必要な事項を定めるものであります。

議案第2号、平成30年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,067万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,104万円とするものであります。

歳入は前年度繰越金、歳出は財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第3号、平成30年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ128億9,187万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,322億1,009万5,000円とするものであります。

議案第4号、平成31年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,749万4,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、市町村負担金であります。

議案第5号、平成31年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,259億2,152万6,000円と定めるものであります。

議案審議終了後、選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について議題となり、議長指名により、選挙管理委員4人、補充員4人が賛成多数により選任されました。

最後に、議会運営委員の選出についてが議題となり、議長指名により、各市町から8人が賛成多数により選任されました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

## 日程第12. 議案第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第12、議案第1号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第1号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

このたびの補正は、いきいき健康課の事務室改修のための東里庁舎改修事業2,165万2,000円、インターネット関連機器の更新のためのCATV設備改修事業9,122万1,000円、園児の安全対策のため雑知保育所園庭改修事業700万円、老朽化による床張りがえなどを実施するため、久田小学校家庭科室改修事業519万7,000円の計上と、そのほか事業費確定などによる調整が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億6,860万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ327億526万8,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条、継続費の補正でございますが、8ページから9ページの「第2表 継続費補正」によることとするもので、農林水産振興施設建設事業の経費の総額及び年割額を変更し、博物館建設事業につきましては、経費の総額、年度及び年割額を変更するものでございます。

第3条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を8ページから11ページにかけての「第3表 繰越明許費」によるものとし、64件、25億6,685万9,000円の事業費を繰り越すものでございます。

第4条、地方債の補正ですが、地方債の変更を12ページから13ページの「第4表 地方債

補正」によることとし、地方債の限度額を52億1,250万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

18ページをお願いいたします。

歳入でございますが、10款地方交付税は、普通交付税を2,954万2,000円追加しております。

12款分担金及び負担金でございますが、1項分担金では、急傾斜地崩壊対策事業分担金など96万7,000円を減額し、2項負担金は、有線テレビ加入負担金66万3,000円を追加しております。

13款使用料及び手数料は、移住・定住促進住宅使用料など53万9,000円を追加しております。

14款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、20ページをお願いいたします。災害復旧費国庫負担金2,214万8,000円の減額など1,376万4,000円を減額しております。

2項国庫補助金でございますが、離島活性化交付金6,303万5,000円の減額、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金5,642万4,000円の減額、循環型社会形成推進交付金7,031万3,000円の追加、社会資本整備総合交付金1億1,001万2,000円の減額など、1億6,602万9,000円を減額しております。

22ページをお願いいたします。

15款県支出金1項県負担金でございますが、自立支援費負担金738万円の追加など、446万2,000円を追加しております。

2項県補助金は特定有人国境離島地域社会維持推進交付金3,789万1,000円を減額、そのほか各事業費の確定などにより、6,991万1,000円を減額しております。

24ページをお願いいたします。

16款財産収入1項財産運用収入は、土地建物貸付収入及び配当金15万6,000円の減額、2項財産売払収入は、立木売払収入523万円の追加でございます。

18款繰入金は、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金など333万5,000円の減額でございます。

26ページをお願いいたします。

20款諸収入5項雑入でございますが、地域活性化支援事業助成金など1,992万1,000円を追加しております。

21款市債ですが、それぞれ事業費確定などにより、4億8,630万円を減額しております。続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、あわせてごらんいただければと存じます。

30ページをお願いいたします。

1款議会費でございますが、印刷製本費など184万8,000円を減額しております。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費でございますが、資料につきましては1ページ上段を御参照ください。いきいき健康課の事務室改修のための東里庁舎改修事業2,165万2,000円の計上が主なものでございます。

7目企画費でございますが、32ページをお願いいたします。資料につきましては1ページ中段を御参照ください。

インターネット関連機器の更新のためのCATV設備改修事業9,122万1,000円の計上、創業等支援事業補助金3,329万3,000円の減額が主なものでございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございますが、自立支援給付費など4,342万2,000円を追加し、5目老人福祉費は後期高齢者医療広域連合負担金など1,256万2,000円を追加しております。

34ページをお願いいたします。

2項児童福祉費でございますが、資料につきましては1ページ下段を御参照ください。園児の安全対策のための雞知保育所園庭改修事業700万円の計上、児童手当など2,283万5,000円の減額が主なものでございます。

36ページをお願いいたします。

4款衛生費2項清掃費でございますが、施設の運転維持管理委託料など4,383万6,000円の減額でございます。

6款農林水産業費1項農業費、2項林業費でございますが、各事業費の確定などによる減額でございます。

38ページをお願いいたします。

3項水産業費でございますが、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金の減額、そのほか各事業費の確定などにより1億7,960万9,000円を減額しております。

40ページをお願いいたします。

7款商工費は、事業費確定などによる減額と、ツシマヤマネコ基金積立金の追加により1,107万円を減額しております。

8款土木費2項道路橋りょう費につきましては、事業費の確定などによる減額でございます。

42ページをお願いいたします。

4項港湾費は、厳原港国際ターミナル建設のための設計委託料など2,124万8,000円を

追加しております。

5項都市計画費、6項住宅費は、事業費の確定などによる減額でございます。

44ページをお願いいたします。

9款消防費でございますが、消防施設改修工事など441万7,000円を追加しております。

10款教育費2項小学校費でございますが、資料につきましては2ページ上段を御参照ください。老朽化による床張りかえなどを実施するため、久田小学校家庭科室改修事業など529万7,000円を計上し、5項社会教育費は、博物館建設事業に係る予算組み替えなどによるものでございます。

46ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、事業費確定などによる減額であり、12款公債費は、利率見直しによる元金195万4,000円の追加と借入利率の決定などによる利子の減額でございます。

なお、48ページから49ページに補正予算給与費明細書を添えてございますので御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配布しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

暫時休憩いたします。昼食休憩をとります。再開を1時ちょうどといたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

---

日程第13. 議案第2号

日程第14. 議案第3号

日程第15. 議案第4号

○議長（小川 廣康君） 日程第13、議案第2号、平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から日程第15、議案第4号、平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第2号、平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）につきまして、その提案理由と内容を御説明いたします。

今回の補正は、診療実績見込みによる診療収入の減額及び常勤嘱託医師の年度途中の退職による報酬等の減、医薬材料費の減額が主なものであります。

予算書は3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,796万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,894万3,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものと定めております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明をいたします。

8ページから9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款診療収入1項外来収入を診療実績により1,849万9,000円減額しております。

2款使用料及び手数料は、診断書等手数料収入を99万9,000円減額、3項県支出金は、へき地医療対策費補助金を153万4,000円追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費1項1目一般管理費は、1,403万9,000円を減額しております。4節報償費から13節委託料までは、実績見込みによる減額でございます。23節償還金、利子及び割引料は、平成29年度へき地医療対策費補助金実績に伴う返還金438万3,000円となっております。

2款医業費は、実績見込みにより392万5,000円の減額補正を行うものでございます。

以上で、議案第2号、平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第3号及び議案第4号につきましては、福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容について御説明いたします。

議案第3号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、広域連合へ納付する保険基盤安定負担金の確定による減額が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ283万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,016万8,000円とするものです。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ及び5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は、現年分の特別徴収及び普通徴収保険料で合わせまして121万4,000円を増額いたしております。

5款1項一般会計繰入金は、保険基盤安定負担金の確定により404万5,000円を減額いたしております。

次に、歳出についてその主なものを説明いたします。

ページは同じページの下段になります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金の確定による減額分と保険料納付金の追加分と合わせて、283万1,000円を減額いたしております。

続きまして、議案第4号、平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、保険者機能強化推進事業が国庫補助の対象となりましたので、そのことに伴う財源内訳の変更が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ699万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億974万4,000円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ及び5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

す。

歳入でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

3款国庫支出金2項国庫補助金は、7目保険者機能強化推進交付金の内示を受けましたので計上いたしております。

7款繰入金は、一般会計繰入金として事務に係る分を追加計上いたしております。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費は、一般管理費として通信運搬費分を追加いたしております。

4款1項1目基金積立金は、8款地域支援事業費1項1目の介護予防等事業費に歳入で受け入れられた保険者機能強化推進交付金を充当し、その相当額を介護給付費準備基金として積み立てを行うものでございます。

以上、議案第3号及び議案第4号について、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようよろしくをお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、健康づくり推進部関係の議案第2号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、福祉保険部関係の議案第3号及び議案第4号の2件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件については、委員会への付託を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件につきましては、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第2号、平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第3号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異  
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第4号、平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）について討論は  
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異  
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16. 議案第5号

○議長（小川 廣康君） 日程第16、議案第5号、平成31年度対馬市一般会計予算を議題とし  
ます。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第5号、平成31年度対馬市一般会  
計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

予算の説明に先立ち、予算書と合わせて別途配付しております平成31年度当初予算資料を合  
わせてごらんください。一般会計を始め、各会計当初予算の概要を記載しております。

3ページの当初予算総括表に、各会計の平成31年度当初予算額、前年度当初予算額との比較  
並びに増減率を記載しております。

4ページに一般会計の歳入内訳比較表、5ページに歳出目的別内訳比較表、6ページに歳出性  
質別内訳比較表、7ページに有人国境離島法関連事業、8ページから9ページに主な新規事業な  
どをそれぞれ記載しております。御参照のほどよろしくお願いいたします。

それでは、予算書3ページをお願いいたします。

平成31年度対馬市の一般会計予算は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で  
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ308億5,900万円と定め、第2項で歳入歳出予算

の款項の区分及び当該区分ごとの金額を、4ページから8ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

第2条で地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を10ページから11ページの「第2表 地方債」によると定めております。

第3条で地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの限度額を80億円と定めております。

第4条で地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

4ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算についてでございますが、歳入及び歳出の款項の区分の金額については、4ページから8ページの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

10ページをお願いいたします。

第2表地方債につきましては、公共事業等債から水道事業債までそれぞれ限度額を定め、限度額合計を40億4,000万円といたしております。

12ページの歳入歳出予算の事項別明細書により、主なものについて御説明いたします。

本年度の予算の状況は、合計欄に記載のとおり308億5,900万円で、対前年度比9億2,400万円、2.9%の減でございます。これは主に博物館建設事業の事業費の減によるものでございます。

まず、歳入でございますが、1款市税は28億869万3,000円、対前年度比482万1,000円の増で、主な要因といたしましては市民税及び固定資産税の増によるものでございます。

2款地方譲与税から9款地方特例交付金及び11款交通安全対策特別交付金は、平成30年度の交付見込み額などをもとに計上いたしております。

10款地方交付税は、国の地方財政計画におきましてはプラス1.1%、1,724億円の増でございますが、合併優遇措置の段階的縮減が平成30年度をもって終了し、平成31年度からは本来の算定になることと、配分、算定方法などが不透明なことなどを考慮して、対前年度比6,955万8,000円の減となる126億3,525万2,000円を計上いたしております。

内訳につきましては、普通交付税を対前年度比1億4,955万8,000円の減、117億3,525万2,000円とし、特別交付税は対前年度比8,000万円の増の9億円をそれぞれ計上いたしております。

12款分担金及び負担金は、各事業における分担金、養護老人ホーム入所負担金、保育所入所

負担金など1億3,932万9,000円を計上しております。

13款使用料及び手数料は、各種公共施設の使用料、戸籍及び塵芥収集手数料など4億367万9,000円を計上しております。

14款国庫支出金は、42億8,067万8,000円の計上で、自立支援費負担金、生活保護費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金や社会資本整備総合交付金などでございます。

15款県支出金は、31億3,795万3,000円の計上で、自立支援費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金、漁港整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金などでございます。

16款財産収入は、2億4,063万8,000円の計上で、土地建物売払収入などでございます。

17款寄附金は、1億5,010万円の計上で、ふるさと納税による寄附金などでございます。

18款繰入金は、19億5,578万9,000円の計上で、主なものとして財政調整基金、減債基金、振興基金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金、合併振興基金などからの繰り入れでございます。

21款市債は、漁港整備、市道改良、博物館建設などの事業に充当するため、過疎対策事業債、辺地対策事業債、合併特例事業債など40億4,000万円を計上しております。

次に、歳出でありますが、14ページをお願いいたします。

1款議会費は、議会活動費など1億9,716万7,000円の計上で、対前年度比259万円の増となっております。

2款総務費は、36億2,823万4,000円の計上で、対前年度比9,999万円の減となっております。これは財政調整基金積立金や参議院議員選挙費などが増となっているものの、職員退職手当組合負担金の計算方法が5年ごとに見直されるため、今回、大幅な減となったことによるものです。

3款民生費は、65億6,765万1,000円の計上で、対前年度比2,033万5,000円の増となっております。増の主なものは、児童扶養手当、国民健康保険特別会計繰出金などでございます。

4款衛生費は、45億7,536万6,000円の計上で、対前年度比2億1,974万9,000円の増となっております。増の主なものは、対馬クリーンセンター基幹改良事業、厳美清華苑施設改修事業などでございます。

6款農林水産業費は、33億5,505万5,000円の計上で、対前年度比4億2,287万6,000円の減となっております。主なものは、農林水産振興施設建設事業、活魚・鮮魚等輸

送コスト助成事業補助金などがございます。

7款商工費は、8億5,514万8,000円の計上で、対前年度比9,187万円の増となっております。増の主なもの、あそうベイパーク対州馬厩舎建設事業、公衆トイレ洋式化事業などがございます。

8款土木費は、31億5,131万3,000円の計上で、対前年度比2億7,514万4,000円の増となっております。増の主なもの、比田勝中央橋整備事業、巖原港国内ターミナル建設事業などがございます。

9款消防費は、9億8,169万1,000円の計上で、対前年度比2,483万2,000円の増となっております。増の主なもの、高規格救急自動車購入事業、耐震性貯水槽建設事業などがございます。

10款教育費は、28億2,977万8,000円の計上で、対前年度比12億1,615万8,000円の減となっております。これは新たに設置いたします対馬市奨学資金基金への繰出金などの増があるものの、博物館建設事業が大幅に減となったことによるものでございます。

12款公債費は、46億4,421万7,000円の計上で、対前年度比1億6,247万7,000円の増となっております。

13款諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金として1,338万円を計上し、14款予備費は、4,000万円を計上しております。

なお、182ページから189ページにかけては特別職及び一般職の給与費明細書、また190ページから191ページにかけては継続費に関する調書を、192ページから196ページにかけては債務負担行為に関する調書を、198ページから199ページに地方債に関する調書を掲げておりますので、御参照方お願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、平成31年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ちょっとお尋ねをいたします。

この一般会計には関連するかどうかわかりませんが、今、平成31年でございますけど、この5月に元号が変わろうとしております。その関係で10連休とかいうような話も出ておりますけど、国の方針であれば、結局、地方公務員あたりも休みになると思いますけど、それは間違いありませんか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 初村議員の質問にお答えいたします。

新元号の改元に伴いまして、5月の休日の件でございますが、国民の祝日法に基づきまして、同じように私も公務員も休みになるというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。そしたらやっぱり国に合わせて地方公務員あたりも休みになるということですね。その関係でちょっとお尋ねをしたいわけですけど、福祉保険部関係になると思います。

実は、保育所また認定幼稚園、学童保育、その点もやっぱり休みになるわけでしょ、結局。なったとき、やはり今は共働きで主婦たちも働きよるわけです。その関係でやっぱり休みになったら非常に支障をきたすんじゃないかなろうかというような感じをもっております。特に福祉関係で働いている方は、これは福祉は休みがないわけですよ、大体、その入所者がおる限り。その関係で、子どもたちを保育所等にやっている方は、大変非常に困るわけです。それを心配の声が今から出てきておるような状況です。保育所関係、その共働きしている人は、やっぱり生活のためには働かなきゃいけないわけですので。それでやっぱり、今、雇用はあっても人員が少ない時代でございますので、そここのところもちょっと勘案をして、検討はしてもらいたいと思いますけどいかがですかね、よろしく。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） その件につきましては、本日なんですけど、県のほうからそういう調査がきておりまして、休日保育あるいはそういうような形の中で地域に応じた部分で、そういうことを検討しなさいという分が出てきておりますので、改めて今後検討していくことといたしております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。そしたら、やはりよく検討して、やっぱり10日間の休みになったら子どもたちを預ける人たちも大変だと思いますので、ぜひこれは検討して今までどおりであれば、今までは5日か6日ぐらいしかなかったと思うんですけど。そのように検討して、ぜひ子どもたちが預かれるような方法をとってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 平成31年度当初予算参考資料の20ページの上段、対馬環境システム推進事業、生ごみですね。これ私、12月の定例会で、一般質問で市長に対馬市の1万5,000世帯が生ごみ収集に協力したら、市長は対馬クリーンセンターの年間の電気代、これ

も灯油代を含むんでしょうが、4,200万ぐらい安くなるということを回答されました。

それでこの生ごみを1万5,000世帯が協力したら、この堆肥化事業は幾らになるのか、試算をして特別委員会に資料を求めたいと思います。クリーンセンターの経費削減を図るということですから、この私は億単位の金額が出ると思うんですね。今、1,600世帯ぐらいで3,000万、4,000万ぐらいでしょう。それを生ごみにせんで焼却すれば、私は300万から500万の間で、今の生ごみはクリーンセンターで焼却されるんじゃないかと思っております。3,000万、4,000万かける必要はないと思いますので、1万5,000世帯が協力した場合、対馬クリーンセンターの電気、灯油代が幾ら安くなって堆肥化事業が幾らになるか。それと1万世帯と5,000世帯、この3部門に分けて委員会に資料の提出を求めます。議長よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） それは議長に求められても、今、お答えできませんけど、今後、この特別委員会が組織され審査される予定になっておりますが、選出された委員長のほうに求めていただきたいと思えます。

あえて申し上げますが、この案件につきましては総括質疑も最終日に予定しておりますので、できましたら議事進行に御協力をお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控え室に招集します。よろしく申し上げます。

暫時、休憩します。決定次第、再開したいと思います。

午後1時33分休憩

-----  
午後1時52分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に初村久藏君。副委員長に小島徳重君が決定しました。

なお、委員会の審査報告は3月18日に行います。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は、定刻から本会議を開き議案説明等を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時53分散会

---